

株式会社グッドマンサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2021年7月1日 ～ 2025年6月30日 までの4年間

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業中の社会保険料免除等、すべての社員に対して制度の周知や情報提供を行う。育児休業等を取得しやすい環境をつくる為、管理職を対象とした研修を行う。

〈対策〉

- ・2021年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・2021年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- ・2021年8月～ 制度に関する社員の認知度の確認
- ・2021年10月～ 管理職へのアンケート調査、実態把握
- ・2021年11月～ 研修内容の検討、研修用資料の作成
- ・2021年11月～ 研修の実施

目標2：自社の両立支援制度の発足。毎年の利用状況や両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

〈対策〉

- ・2021年9月～ 両立支援制度の発足
- ・各年7月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- ・各年7月 問題点や改善点の有無について社内役職会議で検討し、問題があった場合、改善の取組を検討実施する

目標3：妊娠中や産休・育休取得・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。年次有給休暇の取得率85%以上とする。

〈対策〉

- ・2021年7月～ 相談窓口の設置について検討、相談員の決定
- ・2021年7月～ 相談員の研修
- ・2021年7月～ 相談窓口の設置について社員へ周知
- ・2021年8月～ 相談窓口の運用開始
- ・各年7月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
- ・各年7月 社内広告などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う